

議案第1号

令和6年度伊賀市一般会計補正予算（第8号）

令和6年度伊賀市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ596,820千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50,724,314千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和7年1月21日提出

伊賀市長 稲 森 稔 尚

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 分担金及び負担金		374,158	9,454	383,612
	1 分担金	27,631	9,454	37,085
16 国庫支出金		6,784,775	296,099	7,080,874
	2 国庫補助金	2,682,379	296,099	2,978,478
17 県支出金		3,098,893	152,000	3,250,893
	2 県補助金	1,054,771	152,000	1,206,771
20 繰入金		4,045,004	11,867	4,056,871
	2 基金繰入金	4,002,216	11,867	4,014,083
23 市債		3,232,200	127,400	3,359,600
	1 市債	3,232,200	127,400	3,359,600
歳 入 合 計		50,127,494	596,820	50,724,314

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		8,744,246	72,576	8,816,822
	1 総務管理費	7,753,687	72,576	7,826,263
3 民生費		16,550,125	72,802	16,622,927
	1 社会福祉費	7,382,158	4,071	7,386,229
	2 老人福祉費	2,242,781	24,645	2,267,426
	4 児童福祉費	5,474,770	44,086	5,518,856
4 衛生費		5,205,094	70,329	5,275,423
	1 保健衛生費	2,835,380	70,329	2,905,709
6 農林業費		1,943,359	225,894	2,169,253
	1 農業費	1,734,358	225,894	1,960,252
8 土木費		5,005,512	155,219	5,160,731
	2 道路橋りょう費	1,204,831	71,537	1,276,368
	4 都市計画費	2,885,751	83,682	2,969,433
歳 出 合 計		50,127,494	596,820	50,724,314

第2表 繰越明許費補正

追加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	伊賀鉄道活性化促進事業	17,655
		公共交通利用者支援事業	52,235
		短時間会計年度任用職員人件費	2,686
3 民生費	1 社会福祉費	事業者等安定運営支援事業	2,347
		短時間会計年度任用職員人件費	1,481
	2 老人福祉費	事業者等安定運営支援事業	22,921
		短時間会計年度任用職員人件費	1,481
	4 児童福祉費	私立保育所等運営支援事業	3,826
		新生活スタートアップ応援事業	36,719
短時間会計年度任用職員人件費		2,840	
6 農林業費	1 農業費	団体営ため池等整備事業	162,500
8 土木費	2 道路橋りょう費	橋梁長寿命化修繕事業	39,613
		印代山神線（山神橋）橋梁架替事業	47,000
	4 都市計画費	公園施設更新事業	86,423

第3表 地方債補正

1 追加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公園整備事業	41,500	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金等につ いて、利率 の見直しを 行った後に おいては、 当該見直し 後の利率)	政府資金及び特定資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合には、債権者との協定によるものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。

2 変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業基盤整備事業	80,400	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金等につ いて、利率 の見直しを 行った後に おいては、 当該見直し 後の利率)	政府資金及び特定資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合には、債権者との協定によるものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。	134,100	補正前 と同じ	補正前 と同じ	補正前 と同じ
道路橋りょう整備事業	225,000				257,200			